

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

(風水害：多可町地域防災計画)

多可町地域防災計画によれば、町内での発生が予想される風水害としては、停滞前線による豪雨、雷雲の発達等による局地性豪雨、台風による被害等が考えられている。

また、過去に風水害で大きな被害をもたらしたものは、梅雨前線による豪雨と台風の襲来に伴う風水害であり、発生時期は7月上旬と9月に集中している。

近年では、平成23年9月の台風12号による断続的豪雨で、河川決壊・護岸崩壊・土砂崩れなどによる大規模な災害が発生し、激甚災害に指定されたほか、平成25年にはゲリラ豪雨で、1時間の最大雨量113mmを記録した。

近年の局地性豪雨や台風による風水害で実際に被災した地域とその地域に集積している業種は、次の通り。

製造業…加美区大袋、中区岸上、中区曾我井、八千代区大和  
商業・サービス業…八千代区中野間

(土砂災害：多可町地域防災計画)

兵庫県は、多可町内で急傾斜地229ヶ所、土石流171ヶ所の土砂災害警戒区域を指定している。多可町の中心部を除いて、山と河川の距離が近い谷状の地形が多く、山裾に立地する事業所の大半が、土砂災害警戒区域付近に立地している。

(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの資料によると、「山崎断層帯南東部」を起因とする地震は、今後100年間に最大で4%の確立で発生するとされている。その場合、多可町の防災マップ資料編によれば、最大震度6弱の揺れがあると予測されている。また、未知の断層によりM7の規模で直下型地震が発生した場合、震度6強の揺れがあると予測されている。

(その他)

多可町防災計画によれば、フェーン現象等による火災の発生が想定されている。

また、山間部で雷雲が発生しやすいことから、近隣の他の地域に比べて落雷が多いとされる。当商工会から兵庫県火災共済協同組合への雷災による請求件数は、過去3年間で8件あった。

(2) 商工業者の状況

平成28年経済センサス 小規模事業者数 918社

業種分類	会員事業者数 (うち小規模事業者)	事業所の立地状況等
製造業	252者 (227者)	繊維工業を中心に、町内に広く分布している。 播州織の染工程のほか、町内進出企業など比較的規模の大きい製造業者が河川沿いに点在している。
建設業	140者 (139者)	町内に広く分布している。一部は、山裾等に資材置き場等を設けている。
卸・小売業 サービス業	336者 (317者)	町内に広く分布しているが、旧市街地や幹線道路沿いに立地している事業所が多い。
その他	46者 (34者)	町内に広く分布している。

### (3) これまでの取組

#### (当町の取組み)

- ・地域防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄
- ・建設業協会等との災害時応援協定の締結
- ・防災情報伝達システム（防災無線）の構築

#### (当会の取組み)

- ・災害発生後の被害状況の確認と各所への報告（北播磨県民局・兵庫県商工会連合会に報告）
- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者に対するBCP策定セミナーの開催
- ・兵庫県共済協同組合と連携した「休業対応応援共済」（休業補償共済）への加入促進

## II 課題

- ・当会地域における災害リスクに対する現状把握ができていない
- ・緊急時に体制やマニュアルが整備されていない
- ・平時、緊急時の対策を推進するノウハウを持った人員が不足している
- ・保険、共済に対する助言を行える職員が不足している

## III 目標

- 小規模事業者に災害リスクに対する認識を深めてもらうとともに、重要性を周知する
- 巡回や窓口指導により共済・保険制度の加入確認や制度説明を行う（保険会社等との連携）
- 当会と多可町との被害状況の情報共有体制を確立する
- 当会の組織内体制および関係機関との連携体制の構築を図る
- 小規模事業者の事業継続力強化のための支援を行うとともに、職員の支援能力を高める

事業内容	R2年度	R3年度	R4年度
BCP策定セミナーの開催（重要性周知）	1回	1回	1回
BCP策定支援	6者	6者	6者
事業継続力強化計画策定支援	12者	12者	12者
当会職員対象勉強会の開催	1回	1回	1回
火災共済の増強 （加入済事業者の地震特約付加含む）	10件	10件	10件
休業対応応援共済の増強	5件	5件	5件

## IV その他

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）

### (2) 事業継続力強化支援事業の内容

#### < 1. 事前の対策 >

当会では、多発する自然災害や事故・病気など、日々の様々な経営リスクから企業を守り、事業継続を支援する。

#### 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回時に災害リスクの周知や影響を軽減するための取組・対策（事業休業への備え、水災補償、保険・共済加入等）を説明する。
- ・商工会報（年2回）、FAX通信「みみよりインフォメーション」による情報発信（年3回）や、BCP策定セミナー開催等により周知を図る。
- ・普及啓発チラシを作成（1,000部）し、会員事業所はじめ町内の公共施設等に配布する。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対するBCP策定セミナーを実施する。

#### 2) 商工会自身の事業継続計画の策定

- ・令和2年8月に策定を予定。

#### 3) 関係団体等との連携

- ・兵庫県共済協同組合や東京海上日動火災保険㈱、あいおいニッセイ同和損害保険㈱と連携を図り、会員事業所の要請に応じて、各種災害リスクに対応した補償や共済加入について説明する。
- ・BCP策定セミナー等の共催。

#### 4) フォローアップ

- ・事業者のBCP等の取り組み状況の確認（年1回）を行う。
- ・事業所調査アンケート実施（3年に1回）時に、BCP・事業継続力強化計画策定の確認を行う。
- ・多可町幹部と定期開催している会議等（年4回）を活用して状況確認を行う。

#### 5) 当該計画にかかる訓練の実施

- ・多可町が行う定期防災訓練（年1回）の際に、多可町との被害状況の情報共有体制を確認する。

#### < 2. 発災後の対策 >

自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

#### 1) 応急対策の実施可否の確認

SNSなどを活用して、発災後1時間以内に職員の安否報告を行って当会の体制を整えながら、多可町と情報共有して被害状況を確認し、すみやかに応急対策の方針を決定する。

#### 2) 応急対策の方針決定

- ・当会と多可町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）を確認し、3日以内に情報共有する。

### < 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時には多可町に対し、町内の商工業者等の被害情報の迅速な報告を行うことができる仕組みを構築する。

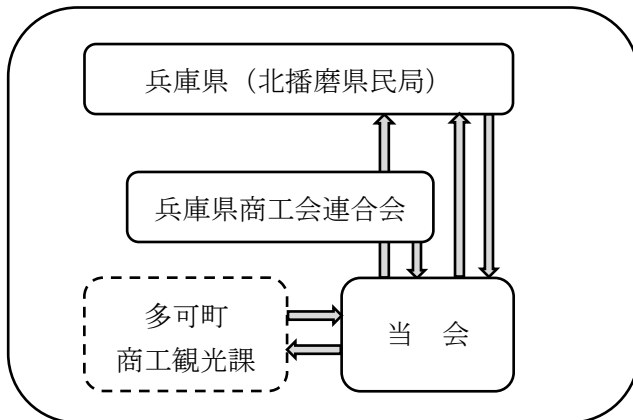
また、当会における役職員への指示連絡体制をあらかじめ確認しておく。

#### 【具体的な仕組み】

地区担当職員が、各地区の役員に近隣の被害状況を聞き取った上で、被災した事業所に連絡、場合によっては訪問を行い、個別の被害状況を調査する。

同時に、会員から寄せられた被害に関する情報とあわせて、災害報告用の「被害報告書」にとりまとめて、速やかに多可町に報告する。

- ・二次災害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会と多可町は、被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会と多可町が共有した情報を、北播磨県民局に報告する。



### < 4. 発災後の地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・緊急時の組織体制を速やかに構築するとともに、安全性が確認された場所に相談窓口を開設する。
- ・相談窓口や被害状況調査等を通じて地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認しながら、適切な情報発信・提供を行う。
- ・国や都道府県、市町村等の復興支援施策について、地区内小規模事業者へ周知する。

### < 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県・県商工会連合会等に相談する。

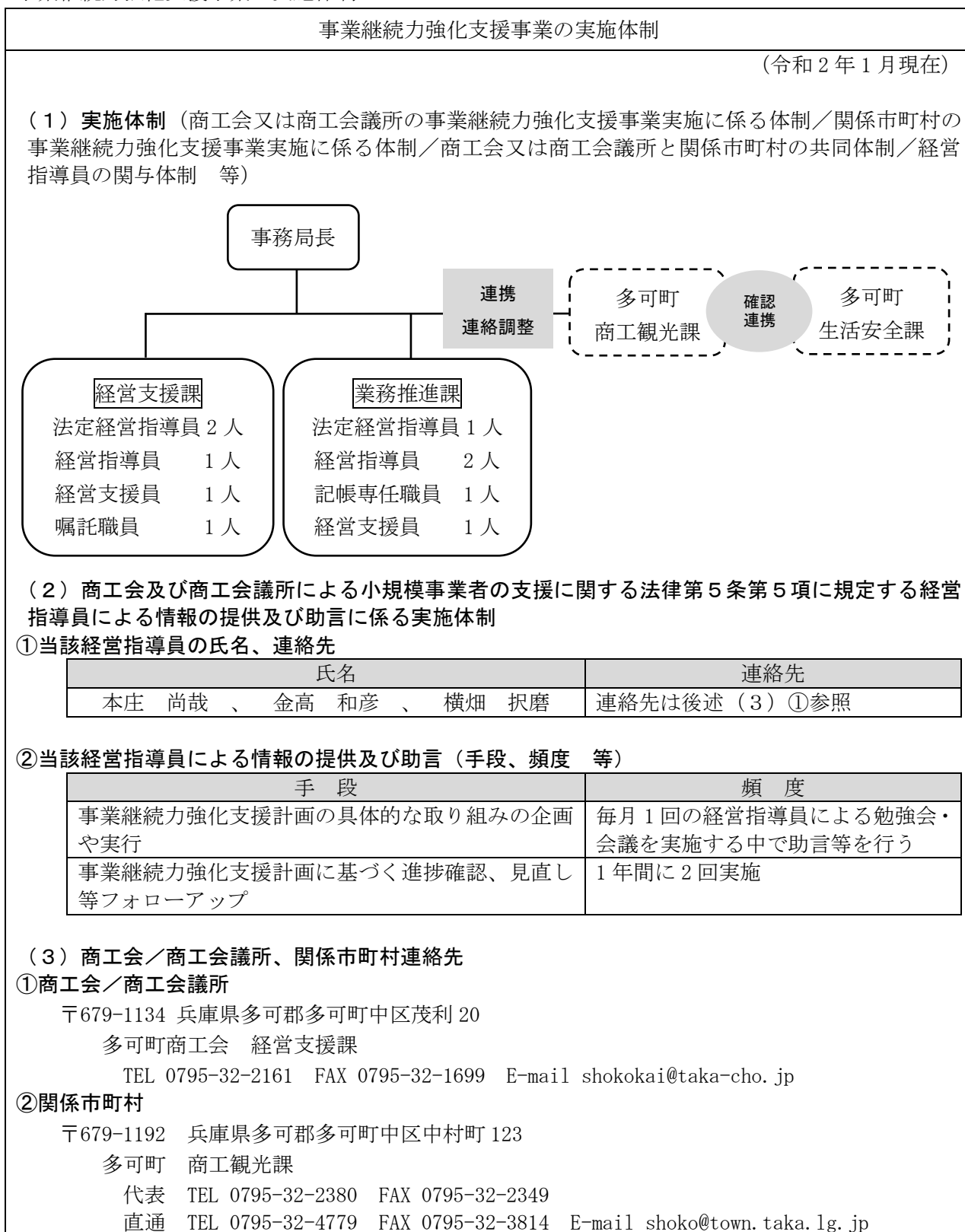
他に、職員同志の勉強会等で交流のある近隣商工会（加東市・丹波市・丹波篠山市）との情報交換を通じてお互いに応援できるような体制を構築する。

#### ※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
必要な資金の額	330	330	330
セミナー開催費	150	150	150
専門家派遣	180	180	180
チラシ作成	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
① 県補助金 ② 町補助金 ③ 当会自主財源 ④ 会費収入 ⑤ 事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名		
氏名又は名称	住所	代表者氏名
兵庫県共済協同組合	兵庫県神戸市中央区下山手通 6丁目3-28 兵庫県中央労働センター4階	理事長 上枝 晶夫
東京海上日動火災保険株式会社 神戸中央支店西脇支社	兵庫県西脇市西脇 951	支社長 牛丸 晋
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 神戸支店西脇支社	兵庫県西脇市西脇 951	支社長 岡田 亮太
連携して実施する事業の内容		
<p>&lt; 1. 事前の対策 &gt;</p> <p>1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害リスクの周知や影響を軽減するための取組・対策の説明。</li> </ul> <p>3) 関係団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種災害リスクに対応した補償や共済加入についての説明。</li> <li>・ 関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。</li> </ul>		
連携して事業を実施する者の役割		
連携先	役割	効果
兵庫県共済協同組合	各種保険・共済制度の情報提供、 加入説明	小規模事業者に対する専門的知識の 提供
東京海上日動火災保険株式会社 神戸中央支店西脇支社		
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 神戸支店西脇支社	セミナー等の共催	サポート力の強い セミナーの開催
連携体制図等		
<p><b>【連携先】</b></p> <p>兵庫県共済協同組合 東京海上日動火災保険(株) 神戸中央支店西脇支社 あいおいニッセイ同和損害保険(株) 神戸支店西脇支社</p>	<p>各種保険・共済制度の情報照会 セミナー等の共催依頼</p> <p>各種保険・共済制度の情報提供 セミナー等の共催・協力</p> <p>相談事業者への保険・共済加入手続き、災害復興時の支援</p>	<p>多可町 商工会</p>
		<p>相談</p> <p>相談 事業者</p> <p>情報提供と 計画策定支援</p>